

標準委員会 システム安全専門部会 シビアアクシデントマネジメント分科会
第5回シビアアクシデント マネジメント分科会議事録

1. 日 時 2012年4月18日(水) 13:00~17:00

2. 場 所 仏教伝道会館 7階 見

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 岡本主査, 杉山副主査, 河井幹事, 阿部委員, 守田委員, 井田委員, 内田委員, 及川委員, 織田委員, 倉本委員, 黒岩委員, 柴本委員, 鈴木委員, 竹越委員, 西委員, 廣川委員, 増田委員

(17名)

(常時参加者) 太田, 清時, 黒田, 佐藤, 中野, 松本(精), 松本(和), 西川
宮本, 池田, 窪小谷, 鎌田

(14名)

(オブザーバ) 泉, 太田

(敬称略)

4. 配付資料

S2SC5-1-1 第4回議事録(案)

S2SC5-1-2 人事について

S2SC5-2-1 SAM実施基準と保安院SA対策規制の考え方との対比

S2SC5-2-2 シビアアクシデントマネジメントの反省

S2SC5-2-3 シビアアクシデントマネジメントの基本的考え方

S2SC5-3-1 SAM標準の骨子(案)(改3)

S2SC5-3-2 骨子(案)とIAEA NS-G-2.5の対比(改3)

S2SC5-3-3 SAM分科会のグループ分けと分担(改3)

S2SC5-4-1 SAM実施基準(案)9(8)章(括弧内は新章の番号)

S2SC5-4-2 SAM実施基準(案)10(9)章

S2SC5-4-3 SAM実施基準(案)11(11)章

S2SC5-4-4 SAM実施基準(案)3(3)章

S2SC5-4-5 SAM実施基準(案)6(5)章

S2SC5-5 海外の外部事象によるリスク評価

S2SC5-6 シビアアクシデントマネジメント分科会のスケジュール(案)

参考資料

参考1 第4回議事メモ(案)

参考2 シビアアクシデントマネジメント分科会 委員及び常時参加者

参考3 発電用軽水型原子炉施設におけるSA対策規制の基本的考え方について
(3/23 保安院SA意見聴取会の資料)

5. 議事内容

議事に先立ち、開始時点で委員 21名中 16名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 前回議事録確認 (S2SC5-1-1)

河井幹事より、資料 S2SC5-1-1「第4回議事録(案)」を用いて、第4回分科会の内容について確認が行われた。確認の結果特にコメントは無く、議事録は正式に承認された。

(2) 人事について (S2SC5-1-2)

河井幹事より、資料 S2SC5-1-2「人事について」にて、常時参加者の登録(窪小谷、鎌田)と解除(村田)についての説明があった。常時参加者の登録は正式に承認された。

(3) SAM 標準の骨子(案)等の改訂について (S2SC5-3-1~3)

河井幹事より、資料 S2SC5-3-1~3にて SAM 標準の骨子(案)等の改訂について説明があった。これらについてのコメントは無かった。

(4) SAM 実施基準と保安院 SA 対策規制の考え方との関係について (S2SC5-2-1~3)

a. 河井幹事より、資料 S2SC5-2-1にて、岡本主査より、参考3にて、SAM 実施基準と保安院 SA 対策規制の考え方との対比の関係について説明があり、以下のような審議があった。

- ・本日の以下の議論を課題として整理し、保安院へインプットする必要がある。河井幹事に課題をまとめて頂く。
 - ✓初めに個別プラントの PRA がなければならない。その中に類型化された事故シーケンスが含まれる。これらは、プラントによっては不要な場合があるかもしれない。
 - ✓外部事象を代表で実施しても意味ない。
 - ✓保安院の資料は、重要度に関してリスクの高低を定性的に議論しているだけである。
 - ✓網羅性は、AM を5~10年に1回見直していくことで確保すれば良い。
 - ✓PRA のスタートポイントとして、アズビルトの状態から始めるのか否か(既存 AM を入れるか否か)を明確に記載すべき。ただし、アズビルトから始めないと安全は確保できない。
 - ✓現状の AM もプラスアルファの AM も規制対象となるのか。自主範囲は何で、

後段規制はどうなるのか。

- b. 岡本主査より、資料 S2SC5-2-2、3 にて、シビアアクシデントマネジメントの基本的考え方について説明があり、以下のような審議があった。
- ・保安院の資料は参考にするとして、学会標準として安全を担保する SAMG(graded approach と継続的改善)を明確に提示して、保安院のアプローチに対する解釈とするとの纏め方にする。
 - ・資料 S2SC5-2-1～3 の電子データを河井幹事から配布し、GW 明け (5/8) までにコメントする。

(5) SAM 実施基準案の審議の審議について (S2SC5-4-1～5)

- a. 織田委員より、第 9 章文案として、資料 S2SC5-4-1 にて設備の改造又は追加について説明があり、以下のような審議があった。
- ・具体的に記載する。具体化は例示で良いが、適切か否かの判断基準となるものを記載する。重要度の高い機器については、特定の機能が維持できることと条件とか、使用状況前に確認するとか、場合によっては、第三者認証機関によって確認するとかを、考え方を本文に記載し、具体的な数字は付属書に記載する。
- b. 及川委員より、第 10 章文案として、資料 S2SC5-4-2 にて手順書類の作成について説明があり、以下のような審議があった。
- ・手順書の内容を具体的に記載する。
 - ・長期安定状態に関して手順書の一項目として入ることを検討する。なお、作成する手順書は防止の領域と緩和の領域と長期安定性の領域になる。
 - ・「適切な背景文書」の「適切な」を定義する。
 - ・骨子で初めに「手順書」とあるが、「手順書類」に修正する。
 - ・複数基発災で共通原因により環境が悪化していることを想定するように記載する。
- c. 廣川委員より、第 11 章文案として、資料 S2SC5-4-3 にて確認・検証について説明があり、以下のような審議があった。
- ・具体的に記載する。
 - ・深層防護の観点で十分であるということを具体的に付属書に書き、付属書のエッセンスを本文に書く。具体的なやり方は過去の先行事例があるのでそれをベースにエッセンスを纏める。
 - ・運用に課題があることを理解した上で、第三者レビューをできるだけマストになる表現にする。
 - ・第 12 章の教育・訓練の有効性評価に、教育、訓練がなされていることの確認を入

れる。

- ・ 欄外に教育・訓練については、第 12 章の教育・訓練で確認すると注記する。
- ・ 第 11 章の確認・検証に教育・訓練の有効性の検証、確認まで入れることについては、第 12 章の内容を審議した後見直す。

d. 増田委員より、第 3 章文案の改訂として、資料 S2SC5-4-4 にて用語及び定義，略語の改訂について説明があった。これについてのコメントは無かった。

e. 倉本委員より、第 6 章文案の改訂として、資料 S2SC5-4-5 にて発電所脆弱性の抽出の改訂について説明があり、以下のような審議があった。

- ・ 重要度分類の考え方を入れる。
- ・ 適用範囲に使用済燃料プールを入れる。

(6) 海外の外部事象によるリスク評価について (S2SC5-5)

a. 松本（精）常時参加者より、資料 S2SC5-5 にて、外部事象によるリスク評価の海外実施例調査について説明があり、以下のような審議があった。

- ・ 本標準でのスクリーンアウトは考え方を示し数値は載せない方向とする。

b. 井田委員より、資料 S2SC5-5 にて、外部事象を考慮したアクシデントマネジメント方策の調査・検討について説明があり、以下のような審議があった。

- ・ 重要度分類の考え方の中に、AM を成立させるための要件として、AM 資機材の機能、条件、数、メンテナンス頻度の考え方を入れる。
- ・ 資料 S2SC5-5 は本文、付属書作成の参考にする。

(7) スケジュールについて

次回分科会は 5/23PM、次々回分科会は 7/3PM に実施する予定。

以 上